平成３１年度試験案内
長崎県精神医療センター看護師（地方公務員）採用試験

１　募集人員及び受験資格等

職　　種	募集人員	受験資格等（下記の①及び②）
看護師	Ａコース： ５名程度 【一般コース】	①　昭和５９年４月２日以降に生まれた方 ②看護師免許を有する方または平成３１年春までに看護師免許を取得予定の方 【採用予定日：平成３１年４月１日】
	Ｂコース：若干名 【離島コース】	

※各コースの併願は可能です。

【一般コース】長崎県病院企業団職員として採用後、長崎県精神医療センターに勤務となります。

【離島コース】①長崎県病院企業団職員として採用後、２年間離島の基幹病院（五島中央病院、上五島病院、対馬病院又は壱岐病院）に勤務となります。

②３年目から長崎県精神医療センター勤務となります。

※　主たる勤務箇所は、長崎県精神医療センターですが、島原病院へ転勤する場合があります。

※　採用する人数は、変動する場合があります。（試験の結果、合格者がない場合もあります。）

※　次のいずれかに該当する場合は受験できません。

〇地方公務員法第１６条の規定に該当する者

・成年被後見人又は被保佐人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２　受付期間及び受験手続

受付期間	平成３０年６月１８日（月）～ 平成３０年７月２０日（金） 持参の場合は、平日の午前９時から午後５時３０分まで、土・日・祝日は休みです。 郵送の場合は、７月２０日（金）午後５時３０分必着です。
受験の申込方法及び申込上の注意	１．受験申込書を長崎県精神医療センターへ提出してください。 ・所定の様式に必要事項を漏れなく自署で記載してください。 ・写真は、無帽で正面からの上半身を撮影したもの（過去６ヶ月以内に撮影した、縦４㎝×横３㎝のもの。白黒・カラーの別は問いません。）を貼付してください。 ※　受験票は発行しません。 ２．添付書類 （１）既卒者（各コース共通） ①看護師免許証（写） ②最終学校卒業証明書

	③最終学校成績証明書 （２）卒業見込みの方（各コース共通） ①卒業見込み証明書 ②成績証明書 ３．提出書類を郵送する場合は、郵便局で簡易書留扱いにしてください。 送付先：〒856-0847　長崎県大村市西部町１５７５－２ 長崎県精神医療センター　総務課総務医事班あて ※　封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きしてください。
個人情報の取扱	受験申込者から取得する個人情報は、職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

３　試験の日程等

試験内容	日時・場所	合格発表
【作文】 （６０分） 【適性検査】	○平成３０年７月２８日(土) ９：３０ ～ １１：３０ （９：００受付開始） ○精神医療センター２階講堂	平成３０年８月３日（金）１２：００ 長崎県病院企業団及び長崎県精神医療センターのホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します。また、本人からの電話照会にも応じます。 ※不合格者には通知しませんのでご了承ください。
【面接】 ※個別面接で行います。	○平成３０年７月２８日(土) １３：００ ～ ○精神医療センター２階講堂 ※受験者数によっては、７月２９日（日）にも面接試験を実施する場合があります。	

【合否問い合わせ先等】
長崎県精神医療センター　総務課総務医事班
電話　（代表）0957-53-3103
長崎県病院企業団本部のホームページ　http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/
長崎県精神医療センターのホームページ　http://www.nha-seishin.or.jp/
※送迎はありません。

４　合格から採用まで

（１）　試験に合格した方は、長崎県病院企業団職員として採用されます。

（２）　試験に合格した方は、合格通知の際にお知らせする関係書類を長崎県精神医療センターに提出してください。

※Ａ・Ｂコースの合格者で「免許取得見込みの方」については、平成３１年春までに取得できなかった場合は、採用を取り消します。

（３）　受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合も合格を取り消すことがあります。

（４）　採用予定日

Ａコース・Ｂコース：平成３１年４月１日

※　ただし、欠員の状況に応じて、採用可能者は、それ以前に採用する場合が有ります。
また、「免許取得見込みの方」については、取得後の採用になります。

５　給与及び勤務条件等

（１）給与等

給料は、「長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づき、学歴等を勘案して決定します。

また、上記給料のほか、通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。（期末勤勉手当は、４．３０月分支給されます。）

（２）勤務時間

１週３８時間４５分、１日７時間４５分

（３）休暇

年間２０日の年次休暇、病気休暇、忌引休暇、産前産後休暇等があります。

※初年度の年次休暇は採用月により変動します。

６　精神医療センターの概要

（１）精神医療センターの基本理念

長崎県の精神科医療の中核病院として、こころの病を持つ人々の人権を尊重し、専門的な知識と技術を培い、良質な医療の提供を目指します。

（２）精神医療センターの特徴

精神科救急医療、思春期精神科医療及び司法精神医療を柱とした専門医療に機能特化し、先進的かつ高度な医療を提供しています。

- ○　平成１９年４月、九州で初めて「精神科救急医療センター」を開設し、重度の症状を有する精神科急性期の患者さんに２４時間３６５日対応しています。
- ○　平成２０年４月、医療観察法病棟を開設し、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った対象者に、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を提供し、再発防止と社会復帰を促進しています。
- ○　平成２０年１０月、精神科認定看護師実習病院の指定を取得し、実習生を受け入れています。
- ○　平成２５年４月、修正型電気けいれん療法の専用治療室を備えた「ＥＣＴセンター」を開設しました。

（３）看護部の理念

私達は患者さんに寄り添い、成長する看護を目指します。

（４）勤務体制等

病棟：３交代制、３人夜勤（一部２人夜勤）

７　病院の運営主体：長崎県病院企業団

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を経営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体（一部事務組合）です。職員の身分は地方公務員です。

８　その他

○　この試験についてのお尋ねは下記までお願いします。

〒856-0847　大村市西部町１５７５－２　長崎県精神医療センター　総務課総務医事班

電話（代表）０９５７－５３－３１０３

長崎県精神医療センター　案内図

※　試験当日、自家用車で来場される方は、精神医療センター内駐車場を御利用ください。

所在地　　大村市西部町１５７５－２
電　話　　０９５７－５３－３１０３